

中国語の教授法について

Methods in teaching Chinese to universty classes

王 智新 (宮崎公立大学)

蘇 林 (北見短期大学)

日本における中国語学習熱は日増しに高まっている。しかし、中国語は難しいという中国語学習者の声が聞かれる。日本語を母国語とする人間にとって、「同文」といわれるほどの中国語は何故難しいのか? 学習者が中国語をよりよくマスターするためには、中国語教育に携わる者として、どのように工夫し、どんな教授方法を用いるべきなのかについて、本文は中国語の特徴(漢字、発音)を手がかりに、筆者の経験に基づいて、模索し、提案しようとする。

キーワード: 中国語、漢語、現代中国語、漢語拼音、普通話、漢字

目次

はじめに

第一章 中国語の特徴

- 1、中国語とは
- 2、漢字について

第二章 現代中国語について

- 1、現代中国語の縁起
- 2、現代中国語の発音

3、現代中国語文字の問題点

第三章 現代中国語の教授法

- 1、中国語教授の現状
- 2、中国語教授の対象
- 3、中国語教授の目標
- 4、中国語発音上の問題点と教授方法

おわりに

はじめに

世界中に中国語ほど広く使用されている言語は恐らく例を見ないであろう。中国語というと、日本人はすぐ漢字を思い出す。そして、甲骨文字、『論語』漢詩、古典小説、『三国志』、『西遊記』等。しかし、中国語とは一体どんな言葉で、その起源や特徴はと聞かれると、答えられる人は少ない。殊にこのような質問は日本では自明の如く誰も問題視していない。「同文同種」という暗黙の前提の下に、中国語や中国語教授法への探究を怠っている。それは恐らく今日、日本中国語学

界の一番の問題ではないかと思う。「工欲善其事、必先利其器」、何事をするにしても、まずそれについての理解がなければ、事は上手く運ばない。本文は中国語の特徴について日本語と比較しながら解き、より効果的な中国語教授法を模索しようとする。

第一章 中国語の特徴

1、中国語とは

中国語と漢語 中国に旅行へ行つた事のある人なら、誰でも感じたと思うが、北京は北京語、上海は上海語、広東は広東語、福建では閩南（南部）語と閩北（北部）語、さらにチベットへ行つたら、発音から、文字、文法までまるきり違うチベット語があり、内モンゴル、新疆等の住民は亦（また）それぞれ異なる言語を使用している。では普通日本で言う中国語とは一体どこの、どんな言葉を指すのだろうか？

中国には中国語がない、というと吃驚するする人がいるかもしれない。しかし、それは事実である。文字は言葉を記録し、書き記す符号である。日本人のしゃべる言葉を記録し、書き記す符号は日本語であるが、中国人のしゃべる言葉を記録し、書き記す符号は中国語ではなく（少なくとも中国人は「中国語」と呼ばない）、複数あり、その中で代表的なものは「漢語」という。中国の学校教育のカリキュラムには日本のような「国語」の時間はない。勿論（もちろん）、中国語というものもない。中国の生徒児童は、学校に上がって、日本のような「国語」を「語文」という時間で勉強するのである。語文の時間では、漢字の発音から語彙、短文、朗読、作文等のトレーニングを受ける。その時間は小学校の一年から大学までで、日本の外国語教育よりも長いのである。小学から高校までは「語文」という科目名で、大学では一般教育の課目で「大学語文」或（ある）いは「漢語」として履修される。

漢語と少数民族の言語 漢語とは主として漢民族の使用する言葉である。中国は多民族国家で政府の公式承認を得た民族は漢民族を入れて、五六もあり、総じて中華民族と称せられる。このうち漢民族は人口全体の約九一・九六%を占め、その他の五五の民族はいずれも漢民族より人口が少ないため、少数民族と呼ばれる。一三億近い総人口の約八%ぐらいしか占めていない五五の少数民族は、ほとんどその民族自身の言葉を持っている。もともと、言葉を所有しているか否かは、民族識別（identification of ethnic group）の基準の一つとなっている。中華人民共和国成立（1949年）した数年後、民族登録をした際、四〇〇も超える民族の名称を受け付けた。その後、伝統、習慣、言葉、文化、宗教等に基づいて民族識別作業を推し進め、今日の五五となったわけである。多民族国家を象徴しているように、中国で使用されている言語は八五種類もある。言語体系だけ見ても、漢・チベット語族（Han-Tibet）、アルタイ語族（Altaic）、オーストロアジア語族（Austro-Asia-tic、南アジア語族とも言う）、インド・ヨーロッパ（Indo-European・Khmer）、

マライポリネシア語族 (オーストロネシア語族ともいう。Austonesian) と多岐に分かれている。

しかし、自ら言葉を持つ民族でも、その言葉を記録し、書き記す符号—文字を自ら持つものは少なく、五六の中に漢民族を含めて二一民族しかない。現在、シェー族、満族、回族は漢字を使用し、ナーシー族は東巴文字 (象形文字)、ダイ族、チベット族はサンスクリット文字、ウイグル族、ウズベック族等はアラビア文字、チワン族、チンプオ族はラテン文字等を使用している。さらに、シュイ族、パー族等は漢字を加工した変形文字をも使用し、ダイ族、ミャオ族、モンゴル族等は二種類以上の文字を使用している。

上記に挙げた言葉や文字はいずれも中国を構成している民族の使用する言語で、すべて中国人のしゃべる言葉を記録し、書き記す符号—中国語である。漢語は複数の中国語の中で一番歴史が長く、使用人口も多く、範囲も広いものであり、五六の民族から構成される中華民族を代表する言語となる。

漢語と普通話 漢語の使用範囲は非常に広い。中国本土、台湾はもちろんのこと、シンガポール、香港、マカオ等も漢語を使用する。さらに、アメリカや日本をはじめ、世界各地に散在している華僑もそれを使用し、国連の公用語の一つとしても指定されている。使用人口はざっと一四億近いと推定される。このように大勢の人口によって、広い地域で使用されている言語は、前述したように、地域によって発音も千差万別になる。同じ漢民族で、漢語を使用している仲間同士でも、南の広東人が北京に、西の青海省人が東の上海に行った場合、言葉もまるっきり通じなくなる。イギリス人がイタリア人と出会った時以上に、広東人が上海人と出会った時、言葉の不便を感じる。漢語は互いに通じ合わない方言を持っている。幸い方言にはそれを記録し、書き記す符号がないから、フランス語とイタリア語並の違いがあっても、一つ漢語言語体系に収められているのである。それは英語とスペイン語のような異なる言語を使っても、広東人や上海人、北京人もみな中国人という共通のアイデンティティを感じる所以である。近代以前の中国人は話し言葉よりも、書き言葉 (文字) を重視し、千数百年も続いた科挙制度にある諸々の試験は筆記試験だけであった。科挙の最高の試験は「殿試」と呼ばれ、それは数年間の選抜で勝ち残った受験生が皇帝の前で行われる決勝戦であるが、それも面接や口述ではなく、最後の筆記であった。受験生は南方の出身であろうと北方であろうと、同じ漢字による試験であるから、それほど差はなかった。東西南北から科挙によって選ばれたエリートたちの間の応酬は詩や文章による贈呈と唱和が主であり、都の上流社会の社交の場では「官話」(英語ではMandarinと訳す、つまり「満洲大人」の意味である。) と呼ばれる共通語が流行っていた。それは文法も語法もない日常的な役所用語として発達してきたもので、それぞれの使用者は各自の訛りで「北京語」をしゃべるつもりで使い始めたのである。例えば、「杭州官話」等はその名残である。

漢語の歴史も非常に長い。漢字は既に三千年の歴史を有しているといわれる。中国が政治的に分裂しても、漢民族以外の民族が政権を取っても、それが途絶えることなく延々と続いていた。

字体は幾たびの変化を経て、秦の始皇帝で統一された。それ以来、余り変化せず至今日まで至った。したがって、今日の中国大学生は秦の始皇帝の文章や唐の時代の詩等を難なく読めるわけである。

近代に入ってから、南北の交流が盛んになり、西洋の衝撃により、中国が一つの国家としての意識が芽生えてから、言語から生じる不便が急に目立ってきて、近代統一国家を建設する上で重大な障碍となる。そのような方言による不便をなくし、共通のコミュニケーションを図るため、今世紀に入って以来、全国共通の言葉を考案された。それは普通話である。普通話はいわば中国国内の標準語である。現在、日本やヨーロッパ、アメリカなどで勉強されている中国語は、どんな科目名（例えば、現代中国語、漢語、北京語等）で開講されていようと、方言を専攻する人以外は、殆どこの普通話である。

2、漢字について

漢字は中国の漢民族の言葉を記録し、書き記す符号であると同時に、上述のように、中華民族と称せられる中国人の代表的な言語符号でもある。

漢字の字数 悠久な歴史を持つ漢字は緩慢な新陳代謝を繰り返しながら、字数が増加する道を辿ってきた。各時代の字典に収録されている字数は、次の通りである。

漢	(一〇〇年)	許慎	『説文解字』	九、三五三字
魏	(五〇〇年)	張揖	『広雅』	一八、一五一字
宋	(一〇五〇年)	丁度	『集韻』	五三、五二五字
明	(一六〇〇年)	張自烈	『正字通』	三三、四四〇字
清	(一七一六年)	張玉書	『康熙字典』	四七、〇三五字
民国	(一九一六年)	歐陽溥存	『中華大字典』	四八、〇〇〇字
現代	(一九八〇年)	同字典編集部	『漢語大字典』	五四、六七八字

現代中国では常用漢字としては六、〇〇〇字前後で、一般中国人で大学卒レベルなら三、〇〇〇～四、〇〇〇字くらい読み書きできる。

漢字の形成 漢字の形成をめぐって、色々の説があるが、大きく「神賜説」、「聖人発明説」と「勤労大衆創造説」と分けられる。

文字は神の恩賜したものであると説くのは神賜説である。『易・系辞上』には「河出図、洛出書、聖人即之」(注①)との記載がある。つまり、古に黄河に龍馬が背中に現れて、背中の鬣(たてがみ)は星図状である。伏羲はそれに真似て八卦(はっけ)を描いた。そして、大禹が治水の時、洛水に神亀が現れ、甲羅に模様があり、大禹がそれに倣って『尚書・洪範九疇』を書いた。それは支配階級の作り出した神話で、文字の神秘性を強調したものである。

聖人発明説も神賜説と似ている。蒼頡という黄帝の官吏が地面に記された鳥獣の足跡を見てヒントを得て象形文字を創造したという漢民族の伝説がある。漢籍にはそのような説が多く見られる。例えば『淮南子』には「蒼頡が書を作り、天から粟の雨が降り、夜、鬼が泣く」と書いてある。『荀子』や『呂氏春秋』等にも、詳細に記録している。少数民族にも同じような伝説がある。ナーシー族『東巴経』には「古代にLa liejpyjsoと Isikyl という三人の聖人がいて、漢・蔵（チベット）とナーシー文字を創造した。同じ時間に誕生し、3ヶ所に居住した」（注②）と書かれている。さらに、仏教が中国に入ってきてからは、「文字の創造者が三人で、長者は梵と言ひ、右行を書き、次者は（佉）（佉）と言ひ、左行を書き、少者は蒼頡と言ひ下行を書いた」と『法苑珠林』には書いている。

漢字は誰（だれ）か独りで創造されたものではなく、漢民族の大衆が長い年月を掛けて少しずつ作り上げたものである。中国最古の文字は土器や陶器に刻み込まれた模様で、「陶文」といわれ、紀元前三〇〇〇年から紀元前五〇〇年の間に作られたと考古学者が推測している。それが漢字の芽生えと言われている。しかし、最も今日の漢字に似ているものは殷周時代の甲骨文字であるといわれ、紀元前一三〇〇年から紀元前一〇二八年間での間に始められたと推測されている。その後は鼎（かなえ）等の銅器に彫り刻まれた金文が使われ、小篆、隸書、楷書、草書、行書へと発展してきた。

漢字の構造 漢字の形は次第に変化し、複雑なものから簡単なものへ、図形から字画へ、具体的なものから抽象的なものへと進化してきたのである。最初は実物の形を形取った象形文字、行事や動作を表す指事文字が創造され、それから、形と発音を組み合わせた形声文字が発明されたのである。象形といっても、人によって感受性が違うから、同じものでも、受け止め方によって、違った形の文字が創造された。例えば、「羊」というものについては形、字画、サイズの異なる象形文字が四〇数種類もある。最初に文字を創造したときは、ともかく現そうとするものを如何に表現するかが重要で、形、字画数は問題外である。そして、書き標すものであるから、どんな発音で表すかも念頭になかったらしい。後に「会意」、「転注」、「仮借」という造字法も発明され、前記の「象形」、「指事」、「形声」と一緒に「六書（りくしよ）」と言われるようになった。しかし、「転注」、「仮借」はもとあった文字に別の意味を付加するもので、新しい文字を作り出していないということで、一部学者からは造字法から除外すべきであるという意見も出ている。商代の甲骨文字で解読されたのは一、〇〇六字あり、その内、象形文字は五五〇字、形声文字三四五字、会意文字一〇〇字で、指事や転注と仮借は殆どなかった。中国最古の字典といわれる漢の『説文解字』には形声文字が七、六九七字、会意文字一、一六七字、象形文字三六四字、指事文字一二五字となっている。四七、〇三五字を収録した『康熙字典』には、形声文字が九〇%を占めている。

漢字の形は次第に図形から字画に変化していった後に、方形の符号になっていったので、また「方形文字」とも呼ばれる。その構造は単体と複合体に分かれているが、単体とはそれだけで一つ

の文字を形成しているもので、例えば、「人」、「火」、「中」等である。複合体とは、二つ以上の単体から構成されるもので、例えば、「明」は「日」と「月」という二つの単体からできている文字である。複合体文字の組み立て法には主として上下、左右と内外の三通りである。勿論、上下だけのものであれば、上下プラス左右、或いは左右プラス内外等クロスして、複数の方法できている文字も多い。例えば「智(ち)」という文字は主として上下の部分で組み合わされているが、上の「知」はまた左右の部分の結合である。「周」という文字は主として内外の二部分で組み合わされているが、内の「吉」はまた上下の二部分から成り立っている。

漢字を書くには、筆順が正しく、構造もきちんとまとまっていなければならない。漢字の筆順の法則は一般的に、横画が先で、縦画があと、左払いが先で、右払いがあと。上から下へ、左から右へ、外側から内側へ、内側の部分を書いてから構えの下部分をとめ、中央から左右へ、というふうを書くのが原則となっている。

漢字の特徴 漢字は表音文字と比べて、本質的な区別のある表意文字である。漢字の創造法でもわかるように、漢字は最初から意味を表すために考案されたもので、読み方は後から付けられたのである。漢字の特徴としては下記のようなものが挙げられる。

①一部の漢字は文字全体の象形符号である。例えば、「月」、「日」、「火」等で、甲骨文字ではそれらの字形はそれぞれ、「月」、「日」、「火」であるが、今日の漢字にはこの種の文字は極めて少ない。

②一部の漢字は抽象的な符号である。例えば、「上」、「下」等である。それらは一本の線を基準として、線の上か、又は下かに符号を付けてある特定の意味を表している。

③一部の漢字は象形符号と抽象符号との組み合わせである。

上記の三種類はすべて文字の意味を表しており、表音の要素は全くない。

④漢字のうち、八十～九十%が表意(形符)と表音(音符)との二つの要素から構成される形声文字である。そのうち、一般には左側が意を表し、右側が音を表す。例えば、「柏(かしわ)」という文字は左側の意符が木の一種であることを表し、右側の音符はこの字が「白」の発音と同じように「Bai」と読むことを表している。形符はしばしばその字の意味の類別を表す。例えば、魚を表している漢字には「鯖」、「鯛」、昆虫を表している漢字には「蝸」、「蠶」、獣を表している漢字には「猩」、「狸」等がある。

形声文字は表音の要素も含まれているが、表音文字に比べると、本質的な違いがある。形声文字では、表音要素(音符)そのものも一定の意味を表しているが、表意の要素(形符)によって始めてその表す意味が決定されるのである。したがって、漢字は実質的には表意文字の体系に属しているとも言える。

④漢字は単音節で、一文字が一音節である。例えば「人」(ren)、熊(xiong)で、拼音が幾つあっても、一音節に纏めて読むのである。

上記の漢字の特徴は中国語漢字の造字方や発音の規則によるもので、中国語の教授者や学習者にとって、非常に重要である。中国のある小学の語文(国語)教員は長年の語文教育の経験から「集中識字法」を開発した。それは即ち上記の漢字の特徴を理解し、それを生かして、部首から類似する漢字を集中的に教える方法である。報道によると、それで、生徒児童の漢字習得率が大幅に高まったそうである。さらに、発音の特徴から、漢字をまとめて教える方法も別の所では模索されているようである。外国語として中国語を教授し、学習する人にとっても、これらの特徴を理解すれば、中国語の習得や教育はより効果的になるであろう。

第二章 現代中国語について

中国(漢)語は前述したように既に三千年以上の歴史を持っている。その間、漢民族以外の鮮卑族(北魏)やモンゴル族(金・元)、満族(清)が中央政権を取り、中国全土を支配したにもかかわらず、中国(漢)語の使用は途絶えることなく、今日まで続いている。しかし、長い歴史を経て、中国語にも緩慢ではあるが、確かに変化は起きている。唐の時代に生きた人間はどんな言語生活をし、何語で会話を交わされていたのか、今日では知る術もない。むしろ日本語の中にまだ、中国の古代の発音が残っているとされている。例えば、唐音、呉音などがその名残である。小文は現代中国語に焦点を絞って、論考を進めたい。

1、現代中国語の縁起

孔子や孟子の時代(紀元前四、五世紀ごろ)に学校が流行り、全国各地から弟子たちが山東に赴き、師の教を乞うた。孔子のところには「弟子三千」人も集まったと『史記』に記録されている。しかし、その時、孔子や孟子たち師とされる者は一体どんな言葉を使って教育したのであろう。もはやそれは推測の域を出ないが、当時は既に「雅言」という共通の文章用語があったといわれる。『辞海』には「雅言、古代の共通言語で、方言の反対語である」(注③)書いている。雅言は春秋(紀元前七七〇-前四七六年)時代に既に使用され、全国的な式典や『詩経』、『書経』の朗読や、異なる方言地方同志の交際にも用いられたと記録されている。それが次第に発達して、完全に口語から独立した古典的文言文となり、読書人の教養のシンボルとなった。文言は単なる書き言葉で、会話には使われない。文言文と平行してもう一種類の書き言葉—白話文がある。それは科挙試験に敗れた田舎の知識人の使用するものとして、官吏や知識人から見くびられていた。しかし、都会の市民の間で白話文が流行し、大衆から親しまれ、『三国志』、『水滸伝』、『紅樓夢』、『聊齋誌異』等の名著を生むに至った。

そのように書き言葉と口語と分離した時代では、高い授業料を払わない限り、書き言葉を習得することができないでいた。それで、歴史上、中国の識字率が低く押さえつけられていた。一九四九年の中華人民共和国の成立時期に、総人口四億のうち、自分の名前すら読み書きのできない

者は何と八割もあったという統計がある。

大衆に教育を普及しよう、という努力は近代に入ってから為されてきた。それはまず言語改革から着手された。今世紀の初め、文言文を廃止し、話し言葉を以て書き言葉とする「白話運動」が胡適や陳独秀らの呼びかけで始められた。書き言葉と話し言葉との統一で中国の文字改革も図られた。全国言語統一委員会という組織も発足され、全国共通語—「国語」を模索する動きもでた。それと同時に漢字の書き方も縦書きから徐々に横書きへと移行していった。一方、漢字を全面的に廃止し、ラテン語のアルファベットで全中国の言葉を統一する意見も出された。中央教育部の構想と対抗して、ラテン語構想派は北京を基礎とする「国語」に反対し、上流社会の言葉より下層の勤労大衆の言葉を基礎とすべきであると主張して、独自の案を出して、名付けて「普通話」とする。

一九四九年以降、国語運動は台湾でいまだに続いているが、大陸では「国語派」と「普通話派」と激しく論争した後、名称的には「普通話派」が勝利し、一九五五年に、全国統一言葉を「普通話」と正式に決定された。しかし、ラテン語アルファベットを以て漢字に代えるという構想は斥けられ、「北京語の発音を標準発音とし、北方言語を基礎とする」「国語派」の案が取り入れられた。したがって、今日の中国語は普通話を標準言語とし、北京語の発音を標準発音とし、北方言語を基礎語彙とし、優れた白話文の文章を文法規範とするものである。

2、現代中国語の発音

方言 一つの漢字は一音節で、北京語音を標準発音としている。中国では長江を境に北方言語圏とそうでない言語圏に分かれている。北方言語圏は国土の七〇%ぐらいを占め、北京の語音がそれを代表しているからである。しかし、残り三〇%弱の南方言語圏は大きく六つの方言によってさらに分かれている。その方言と使用地域は次の通りである。

- ①呉方言—上海、江蘇省の長江より南と浙江省の大部分で、蘇州方言が代表である。
- ②湘方言—湖南省の大部分で、長沙方言が代表である。
- ③閩方言—四川省の一部と福建省の大部分、広東省東部と浙江省の南部及び台湾地方の漢民族の居住区。さらに閩北と閩南の区別があり、台湾では殆ど閩南方言である。
- ④贛方言—江西省の大部分で、南昌方言が代表である。
- ⑤客家方言—広東省の北部と東部、福建省西部、江西省南部と広西省の南部で、広東省梅県の方言が代表である。
- ⑥粵方言—広東省の中部、南西部と広西省の東部、南部で、広州方言を代表としている。

上記の方言圏はさらに幾つかの方言地区に分けられる。例えば、北方言語圏には、華北方言、

北東方言、北西方言、南西方言と江淮方言とに分けられる。しかし、七大方言圏といわれるもの同志の間では通訳を介さない限り、互に通じ合わないのであり、その下のサブ言語区域の間では訛りや用語の違いがあっても互い意思の疎通ができる。

普通語の発音 前述したように、中国では標準語のことを「普通話」と呼んでいる。それは国土の七〇%を占め、総人口の七割以上が使用している北方言語の代表である北京語発音を標準としている。勿論、北京にも北京方言というのがあり、日本の東京の下町と山手の違いのようなものであるから、生粋な北京の方言ではなく、北方言語に共通している普通で言われている北京語の発音で、特に単語は北方方言圏全体を基礎にしている。

漢字の読み方を正しく表すためには、それに適合するような規則を作らなければならない。中国はかつて反切と注音字母を発明して、発音を示す符号として使用したことがある。比較的古い字書と字典ではすべて反切法を採用していた。反切とは、つまり、二つの漢字でもう一つの漢字の読みを表す方法である。例えば、「吐」(tu)の読みを表すのに、「他」(ta)と「魯」(lu)の二文字の読みの反切することによって、「他」(ta)の前半の子音部の(t)と「魯」(lu)の後半の母音部の(u)との組み合わせで、一つの音を構成していくのである。例えば、「朔」桑故切、「東」徳紅切、等である。しかし、この方法は、他の漢字の読みを組み合わせ、全く別の漢字を読むのであるから、まず、反切に使われる漢字の読みを知らなければ、使用できない。したがって、先に約千字以上の反切用字を覚えておかなければならない。しかも、組み合わせた発音の中に入らない発音も含まれているから、非常に不便である。しかも、切音は隋代(紀元五八〇年)の陸法言等が発明したもので、『切韻』という字典に纏(まと)められた。その時代の発音や考案者(八人)の出身地(長安、金陵など)の方言を考えると、それは発音の字典というより、ある地方の発音の記録であるという見方もある。

反切の煩雑さを解消するため、考案されたのは注音字母である。注音字母とは簡単な筆画式の表音符号である。例えば「ㄅ、ㄆ、ㄇ、ㄎ」という部首を表す字画で「b,p,m,f」という発音を表すと約束する。一九一八年に公布された注音字母法は反切法よりは遙かに便利になった。しかし、細かい点でまだ不備などところがあり、その筆画式符号を書くのも難しく、続け書きにも不便であるし、漢字文化圏以外の人はその注音字母を覚えるだけでも大変で、国際的に見ても不便であるとの批判がある。中華人民共和国(大陸)では、一九五八年に「漢語拼音」(漢語ピンイン)方案を公布して、注音字母法を廃止しているが、台湾ではまだ継続して使用している。


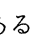
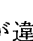
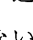
漢語拼音 一九四九年中華人民共和国成立後、中国大陸の言語学者はそれまでの注音によって習得する経験を総括し、衆知を集めて、世界各国の表音文字の長所を参考にして、「漢語拼音方案」を制定した。そして一九五八年政府によって公布され、実施に移ったのである。

しかし、ラテン語アルファベットを以て漢語拼音にする動きは一六〇〇年代のイタリア人宣教師マティオー・リッチ(Matteo Ricci、中国名—利瑪竇)から始まった。リッチ逝去後、後任のベルギー人宣教師キン・ニコラス(Trigault, Nicolas、中国名—金尼閣)が引き続き努力し、中国人文字学者の協力を得て、一九二六年に始めてのラテン語漢語拼音字典が出されて、リッチとキンゲーニク二人の中国名の頭文字を取って「利・金方案」と呼ばれた。

世界中の言語は、一般に母音と子音の二種類から構成される。母音と子音の分析方法は、当然中国語の語音分析にも適用される。ただし、漢語拼音方案での語音分析は、中国の伝統的な音韻学を採用している。中国の音韻学は南北朝時代に既に創められ、今日にいたるまでは、千四百年以上の歴史を持っている。伝統的な音韻学はそれぞれの漢字の発音を「声母」と「韻母」の二つの部分に分けられている。「声母」は漢字の音節の初めに来る子音を指している。反切法の前の字は声母を表している文字である。「韻母」は一つの漢字のうち、音節の頭子音を除いた音素を指している。それには一つの母音を含んでいるものもあれば、また、母音と子音の組み合わせによって成り立っているものもある。反切法に使われている後にくる字は韻母を代表する文字である。このほか、どの漢字の発音にも一定の声調があるので、漢語拼音方案には声調符号も定められている。

上記の分析によって、中国語漢字の読み方には声、韻、調の三要素から構成されているということが分かる。そして、中国語漢字の読みの特徴はそのような要素構成から決定付けられたのである。

漢語拼音方案は二六個のラテン字母を採用して入る。アルファベットの数には増減がなく、ただ、個別的な符号が補充されているだけである。例えば(ü)である。そのうち、声母は計二一、韻母は計三九ある。

中国語には四つの基本的な声調がある。どの音節にも一定の声調があり、それによって意味を区別し、同音異字を区別しているのである。これを四声と言う。声調符号は「一、、、、」を以って表示する。例えば、買うの「^ˋmǎi」第三声で、売の賣「^ˋmài」は第四声である。この二つの漢字は同じ声母と韻母で綴られているが、声調の違いによって、その表す意味が違ってくる。声調は主に母音の上に付けられる。もし、母音「i」上に声調を付けなければならない場合、「i」の上の点を消さなければならない。

声調について 標準語とされる普通話の声調は四つあるが、方言には声調がもっと多い。例えば、粵方言(普通は広東語という)には声調が六つもあり、閩方言にも七通りの声調があるといわれている。漢語拼音方案は最大限の需要と最小限の煩雑を考慮して、次の四通りに決めたのである。

第一声 高くて平らに

第二声 下から上に高くなる

第三声 一度下がって再び高くなる

第四声 高いところから低く下がる

日常言語生活にこのような四声のない人にとっては、トンの取り方が非常に把握しにくい。特に平らで下がり気味の声調を使用する日本人にとっては尚(なお)且つ困難である。しかし、言語生活にそのような習慣がないということは、全く生理的にそのようにトンをコントロールすることができないことは全く違う。日常生活の中で、日本人も吃驚したときとか、呆れたときとか、あるいは感心したときなどでは、言葉にならない所謂(いわゆる)「奇声」を出している。その奇声には色んなトンが入っている。中国語の四声はそれに似たようなものであると考えられる。

漢語拼音方案の中には、前にも述べたように字母表、声母表、韻母表と声調符号のほかに、なお音の綴り方と音節区別の符号「'」についての規定がある。現段階における漢語拼音方案の主要な役割は、中国漢字に発音を標記することである。その他に、漢語拼音方案は中国の少数民族が文字を創造、改革を行う際の共通の基礎となる。また、中国の人名、地名の表記(国連の地名・人名標準化会議は、既に漢語拼音方案を中国の地名・人名表記のための国際的標準として採択された)、外国の人名・地名及び一部の科学・技術専門用語の翻訳、電報、手旗信号、工業製品の略号及びアルファベット類による検字方にも用いられている。

しかし、漢語拼音方案は中国語の表音文字ではない。中国語の漢字の読み方を示している符号だけである。しかも、まだまだ不備なところもあり、例えば長短音の区別とか、トンの取り方の指示等がない。それはいずれもこれからの改革を待たなければならない。漢語拼音方案は漢字の表音化を研究し・実験するための基礎となるであろう。

3、現代中国語文字の問題点

表音文字と比べて、表意文字としての漢字は確かに書きにくく、読みにくく、覚えにくい。それは次の諸点に現れている。

- ①字形が複雑で、大部分は筆画数の多い漢字である。五画以下の漢字が割り少なく、平均筆画数は一一乃至一三で、筆画数のもっとも多いものは三十数画もある。
- ②漢字自身では読み方を明確に表すことができない。多くの形声文字の声符は、ただそれに近似している音を表しているにすぎない。例えば、「胎」(tai)と「怠」(dai)のように、一部の漢字は声符が同じであっても、読み方は全く異なるものもある。例えば、「格」(ge)と「洛」(lu)も同様である。さらに、既に現在では読み方を表すことのできない形声文字もある。
- ③漢字と現代中国語の語彙とは完全に対応することが困難になっている。漢字は音節を表し、一つの漢字は一音節を表していることは前述のようである。古代中国語は一文字が殆どであるから、漢字の音節がそれで間に合った。しかし、現代中国語には殆ど二文字、つまり二つ音節、あるいはそれ以上、場合によっては五文字、五音節からなる単語もある。例えば、「偉大」(weida)、「現代化」(xiandaihua)、「社会主義」(shehuizhuyi)、「人民共和国」(renmingongheduo)と言ったような単語はそれぞれ二、三、四、五音節から成り立っている。

そして、単語と単語の間に明らかなすき間がないとき、句読符号を付けないと分かりにくい。

- ④同音異字がたくさんある。一九七九年に中国大陸で出版された『辞海』（新版）は字典と百科事典を兼ねた総合的な辞書である。この『辞海』には約一万五千の漢字を収録しているが、読み方は、わずか千三百五十ぐらいにとどまっている。例えば、「li」と読む字は八十五、「yi」と読む字は百四十も達している。

このほか、漢字はタイプ、印刷、コンピューターなどの利用にも不便なところが多い。したがって、漢字の改革は必然的なことである。漢字の簡略化は、漢字の使用を便利にするために採った重要な処置である。いままでに簡略化された漢字は既に二千以上に上っている。当面の条件のもとでは漢字の改革は簡略化を主とし、この基礎の上で条件も創造に努め、最終的には漢字の表音化を実現することは中国政府の目標である。

第三章、現代中国語の教授法

1、中国語教授の現状

誰でも外国語を学習する時には、正しい発音の習得が最も重要なことである。習得した言葉が相手に通じるかどうかは、その発音が正しいかどうかによる。学習者が中国語の発音を習得するためには、漢語拼音の母音、子音が持つ特徴の理解、とその発音要領の把握が不可欠である。したがって、中国語の教育現場では、中国語の発音習得過程で生じる学習者の母語別に問題点を整理して指導しなければならない。

筆者たちは日本人学習者に中国語を教授している過程で、日本人が中国語を習得する場合にまず大きな困難に直面するのは発音であることに気がついた。中国語の発音は難しいとよく言われる。

中国語の発音の難しさについて定評があるとされるもの。

a 無気・有気の対立が6組ある。(パでも2種ある)

b そり舌音が4種ある。

c 鼻母音がある。(アンにも2種ある)

d すべての音節に四声がある。

それは発音器官の使い方が日本語より複雑で多様であるからで、日本語を発音する口の動かし方で中国語の発音をしても、なかなか通じる発音にはならない。中国語の母音、子音は日本語よりはるかに多い。日本語にはない発音がたくさんあり、音域も日本語より広いため、正確な発音を把握し覚えるには、どの学習者に対しても一苦労であるに違いない。次に、日本語を母語とする学習者を対象にして、中国語の発音習得上の問題点について考察してみたい。

その問題点に重点を置いて、様々な教育方法を考え、日本語の発音と比較しながら、その微妙な差異、発音器官を使う要領を模索した。不十分な部分もあるであろうが、教育現場での実践の

中国語の教授法について (王 智新)

結果から、学びやすく、覚えやすくなったことが明らかになった。その意味で、少しでも中国語の教育現場にいる方々に中国語の発音の教育方法を考えていく上での一つのヒントとなるではないかと考え、日頃の教育の体験をまとめてみることにした。

2、中国語教授の対象

昨今、中国語講座を開設している大学がたくさんある。中国語を履修する学生も激増し、第二外国語としては、ドイツ語、フランス語などを抜いて、英語に次ぐ位置にあるといわれるほど学習者が多い。北海学園北見大学（短大を含む）を例にする。北見大学に中国語が第二外国語として、平成3年度に開講されてから7年が経過した。新入生の中国語履修学生数の推移は次の通りである。

(北見大学、定員280名)

	中国語	ロシア語	ドイツ語
平成3年度	107名	————	179名
平成4年度	106名	————	204名
平成5年度	107名	————	164名
平成6年度	116名	49名	174名
平成7年度	177名	33名	141名
平成8年度	198名	35名	136名
平成9年度	175名	11名	159名
平成10年度	155名	25名	148名

また、宮崎公立大学は一九九三年に設立した人文系の大学で、英語を中心とした比較文化学科で、英語のほかに、アジア重視というニーズから、旧来の大学と違って、ドイツ語やフランス語の代わりに中国語と韓国語を入れ、設立三年目から中国語が開講され、履修者数は次の通りである。

(宮崎公立大学、定員200名)

平成7年度	120名
平成8年度	145名
平成9年度	133名
平成10年度	147名
平成10年度*	161名

(*平成10年度はカリキュラム改正で、新カリキュラムが後期からスタートしたので、1年

の後半から中国語が開講されるようになった。)

以上の人数から中国語を選択する学生数は逐年、増加していることが分かった。全国的にみても同じであろうが、他の第二外国語としてのドイツ語、ロシア語より随分多い状況にある。

筆者たちは最初の授業で必ず学習者の外国語学習背景について調査を行っているが、その中で、中国語学習の経験については数年間何らの変化も見られなかった。ほとんどが初心者であることが分かった。しかし、中国語学習の理由については変化が見えるようになった。例えば、同じ漢字があるから、あるいは中国旅行がしたいという単純の理由から、中国語を話したい、中国に留学したい、あるいは就職に有利と思う、というような実利的な考え方へ変わった。学習現場においても、今の学習者の中では、わりと意欲的、まじめに授業に出る姿が以前より珍しくなくなった。授業以外に中国語サークルや、中国語教室、あるいはラジオやテレビなどの中国語講座を通じて学習をしている人も少なくない。中国語教育者としては、これらの対象にどう対応できるのか、より正確な、より有効的な教育・指導をしたらよいのか、的確な方針を持って努力しなければならない。

3、中国語教授の目標

「大学の中国語——アンケート調査報告」(注④)という特集が組まれた。その調査は中国語履修者に対し、回答者は10大学(関東地方を中心に国立大学、私立大学を無作為に選出)の805名の学生を対象にして、中国語選択の動機、学習の目標などを明らかにしようと試みたものである。それによると、中国語学習の目標(複数回答)については、「中国旅行で会話に困らない程度」が350名で、43%を占めている。「趣味」の域が186名で、23%を占めている。「中国関連企業へ就職して貿易業務ができるようになる」が132名で、16%を占めている。これによると会話能力を注視していることが分かった。

本大学における学習者では、中国語で話したい、中国に留学したい、あるいは就職に有利と思う、というような回答も現れ、やはり会話能力を希望しているということになる。実際各大学では中国語の授業は、ただ週に一回だけあることが現実であり、二年間で会話に困らない程度になるのは不可能である。したがって、大学における第二外国語としての中国語の在り方は、少しでもその方向に近づくこととなるような教育目標を定めなければならない。筆者は、学習者が中国語とつきあっていくには、特に大学を離れて先生がいなくても、自ら辞典や参考図書、教科書を利用し、中国語を続けて勉強できるためには、最初の段階で中国語の発音の漢語拼音をしっかりと習得しなければならないと考えている。それは中国語への第一歩であり、最も重要な基礎であると思っているからである。最初の一年間の授業では、漢語拼音の学習、発音の練習に重点を置いて、母音、複合母音、子音及びその綴(つづ)りを見て正しい発音ができる、発音を聞いて書ける、という能力を養うことを教育の目標としている。

することに繋がっていった。

表2 第I期(1990年～1992年5月)におけるイラン人関連雑誌記事一覧

1990. 12. 13	<グラビア> 歩行者天国の「リトル・テヘラン」 原宿のホコ天、週末ごとにイラン人大集合の珍現象(『週刊宝石』)
12. 14	<グラビア> 日曜日の午後、続々とイラン人が集まる代々木公園の異様(『週刊朝日』)
1991. 2. 5	イラン人向けホテルは満杯、入管法改定後半年の風景(『AERA』)
6. 25	出稼ぎイラン人のあゝ上野駅(『AERA』)
6. 27	<グラビア> 東京・原宿はイラン人がいっぱい 代々木公園リトル・テヘランの異様(『週刊文春』)
6. 30	原宿発「リトル・イラン町」の2000人(『毎日グラフ』)
7. 5	なぜか日曜日ごとに数千人が集まって… 今話題!東京・代々木公園にできた「リトル・テヘラン」(『FRIDAY』)
7. 6	原宿に「リトル・テヘラン」出現!(『週刊時事』)
7. 9	上野公園に群れる「出稼ぎ」イラン人 集団検挙の現場(『FLASH』)
7. 19	「おじさん、どこの国の人?」「イランお世話だっ?」 毎週日曜日、代々木公園に大集合するイラン人たち(『週刊ポスト』)
9.	東京都テヘラン市原宿 *日曜ごとに代々木公園に集まってくる在日イラン人(『潮』)
10. 25	「竹の子族」から出稼ぎイラン人に主役が変わった「原宿ホコ天」(『FOCUS』)
12. 20	深夜の上野公園で大捕物!? 野宿するイラン人に厳しすぎる「日本の冬」(『FRIDAY』)
12. 20	上野の山は、いまや「リトル・テヘラン」 「追い出し作戦」で寒さ身にしむイラン人野宿者(『アサヒグラフ』)
1992. 1. 14	イラン人のおいしい水(『AERA』)
2. 7	午前3時のイラン人たち イラン人たちの日本への出稼ぎラッシュ(『朝日ジャーナル』)
2. 18	イラン人不法就労問題に見える “自国民とも付き合えない日本” (『週刊プレイボーイ』)
3. 5	金持ち日本に群がるイラン人(『ニューズウィーク』)
3. 12	イラン人 “大増殖”で上野の山は困った困った このままでは花見もできない! (『週刊文春』)
4. 2	上野の山でイラン人男性を物色 日本人有閑マダム3万円の「男買ひ」(『アサヒ芸能』)
4. 7	サラーム! “辞書オジサン” 大忙し出勤中 500円の手作り辞書が代々木公園でイラン人にバカ売れ!(『週刊プレイボーイ』)
4. 10	国際化ニッポンルポ 上野の山に異変あり イラン人とお花見ダ〜い(『週刊朝日』)
4. 12	上野の森ルポ イラン人 v s . 日本人 「俺たちは花見どころじゃないんだ! *上野公園には働き口を探すイラン人が大混雑(『サンデー毎日』)
4. 16	<グラビア>花見のメッカ上野の山でイラン人もベロンベロン(『週刊文春』)
4. 17	“不法”イラン人の追放作戦で消える!? 代々木公園「リトル・テヘラン」の春(『アサヒグラフ』)
4. 19	<グラビア>ちょっと浮かない上野の花見 *不況でさえない花見客たち、場所取りを不思議そうに見つめるイラン人たち、他(『週刊読売』)
4. 23	<グラビア>上野の森のイラン式お花見 三十三万人の花見客にまぎれて 日本・イラン混合のドンチャン騒ぎ(『週刊宝石』)
4. 24	出稼ぎイラン人の生活と意見(『宝島』)
4. 25	<グラビア>イッショニ花見シマセンカ? 舞台は上野公園、日本 v s . イランお花見領土紛争の危機回避(『微笑』)
4. 26	上野のお山は国際色の“満開”イラン人も一緒に楽しく花の宴(『毎日グラフ』)
5. 3	<グラビア>急増! 帰りたいけど帰るイラン人 *日本の不景気とピザ免除の停止で自ら強制退去を求めて出頭するイラン人が急増(『週刊読売』)
5. 5	パチスロ大好き、格闘技大好き、とって人間臭いぞ! 近くて遠い隣人 “イラン人” ってどんな人?(『週刊プレイボーイ』)
5. 7	イラン人がいつも長電話している理由! *上野公園周辺のイランからの出稼ぎ労働者(『DIME』)

(資料) [大宅壮一文庫, 2000] より筆者作成。検索語=イラン人。

イラン人に対する「非合法」の烙印がよりはっきりと押されていくなか、彼らに対する否定的なイメージが雑誌記事に出てくる。「イラン人 “大増殖” で上野の山は困った困った このままでは花見もできない!」(『週刊文春』1992.3.12)は、雑誌記事におけるその最初のケースであるが、

そのなかでイラン人たちは地域社会のトラブル・メーカーであり、トラブルの原因は彼らの「自由奔放、やりたい放題」の振る舞いに帰せられる。また見出しには出て来てはいないが、彼らの「やりたい放題」の一つとして、「スリ、万引き、カツアゲ」などの犯罪行為も挙げられていく。これは主体×ネガティブな他者、すなわち第一象限に該当するイメージである。この第一象限においては、他者が主体であればあるほどイメージはネガティブになる傾向があるが〔奥村,1998:117-118〕、実際に「自由奔放で、やりたい放題」の主体とされる彼らは、極めてネガティブにイメージされている。さらに彼らは、「臭い。風呂に入らないし着替えをしないからものすごく臭う」ので、映画館では消臭剤を足にかけられもする。ここではイラン人は「不潔」で「臭い」、すなわち「キタナイ」「クサイ」ものとしてイメージされており、これは客体×ネガティブな他者＝第二象限に該当するものだろう。このように記事のなかでは、「排除」や「差別」という異質性対処の技法に向かうネガティブなイメージだけが語られていく。そして実際に記事は、「イラン人はもういらん」という排除の言辞で締めくくられることになる。

上野のイラン人については、その後の花見シーズンに入り各誌が競って採り上げるが（『週刊朝日』1992.4.10,『サンデー毎日』1992.4.12,『週刊文春』1992.4.16,『週刊読売』1992.4.19,『週刊宝石』1992.4.23,『微笑』1992.4.25,『毎日グラフ』1992.4.26）、そのなかで実はもう一つ別のイメージも現れてくる。

各誌が一斉にとり上げた理由の一つは、一部の雑誌の見出しにあるような「イラン人vs日本人」（『週刊読売』1992.4.19,『微笑』1992.4.25）式の対立の図式を、事前にニュースフレームとして想定していたことにあったが、予想に反した事態は（「お花見領土紛争の危機回避」『微笑』1992.4.25）、枠組の修正や変更を迫るものであった。もし変更がなければ、おそらく第一象限の主体×ネガティブな他者としてイメージされていたであろう。実際には、変更・修正された枠組は、「コワイ」イメージとは別の、異質な他者へのもう一つの原初的イメージをベースにして組み立てられることになった。

では修正・変更された枠組のなかで、イラン人は如何にイメージされたのか。「イラン人とお花見ダ〜イ」（『週刊朝日』1992.4.10）、「イラン人もベロンベロン」（『週刊文春』1992.4.16）、「日本・イラン混合のドンチャン騒ぎ」（『週刊宝石』1992.4.23）、「イッショニ花見シマセンカ？」（『微笑』1992.4.25）、「イラン人も一緒に楽しく花の宴」（『毎日グラフ』1992.4.26）といった見出しからは、イラン人は「コマッタ」「コワイ」外国人＝ネガティブな主体から、一緒に花見ができる程にはポジティブにイメージされている。では彼らはポジティブであると同時に、主体としてイメージされているのだろうか。実際には主体としてのイラン人イメージは、巧妙に弱められ回避されているように思われる。

まず「自由奔放、やりたい放題」（『週刊文春』1992.3.12）であり、彼らの「するどい」視線によって「じろじろ見られるので怖い」〔山崎ほか,1992〕と日本人住民によって語られる時の上野のイラン人イメージは、主体×ネガティブな他者のそれであった。対照的に「イッショニ花見シマ

センカ?」(『微笑』1992.4.25)と言い、「場所取りを不思議そうにみつめる」(『週刊読売』1992.4.19)同じ上野のイラン人たちの物言いと視線の柔らかさは、弱められた主体、無害化された主体のそれである⁽⁵⁾。

また主体の度合が弱められているばかりでなく、客体に転じてもいる。見出しのなかの日本人とイラン人との関係を示す部分を見てみると、「イラン人とお花見」「イラン人もベロンベロン」「イラン人も一緒に」という文節が見られるが、これらと結びつく隠れた主語は「日本人」である。主体は日本人であり、客体はイラン人であるという構図が成立しているのがわかる。

さらに一連の記事中の「国際化ニッポンルポ」(『週刊朝日』1992.4.10)、「国際色の“満開”」(『毎日グラフ』1992.4.26)といった見出しは、ニッポンの、あるいはトウキョウの「国際化の風景」の構成要素としてイラン人を捉えるものだろう。この時期の上野のイラン人を取り上げた7件の記事のうち5件がグラビア記事であるのも、文字どおり「国際化の風景」をビジュアルに象徴するものとして取り上げられた結果と思われる。上野の山を「国際色の“満開”」にする限りで、イラン人のイメージはポジティブであるが、それは日本人から見られ愛でられる「風景」(=客体)としてに過ぎないといえよう。

以上の考察から、上野のイラン人を解釈する枠組のなかでは、主体としてのイメージが弱められ回避され客体化している限りで、イラン人のイメージがポジティブなものとなっており、客体×ポジティブな他者イメージ=第三象限に位置づけられる。「国際化の風景」としてのイラン人は、主体として弱められ客体に転換されたうえで、「もの珍しさ」「好奇心」を呼ぶものとして、いわば「メズラシイ」「カワッテル」イメージによって、主体としての日本人にポジティブな形で“享受”されているのである。同じ第三象限に位置しながら、「同情」とは異なる技法が考えられそうだ。もしこの享受が消費社会の商品市場における“購入”という形をとれば、「消費」あるいは「商品化」といった異質性対処の技法がありうる。

第Ⅱ期の雑誌記事になるが、「法務省がついに代々木公園を<イラン人保護区>に指定!」(『SPA!』1993.5.12)は、「消費」「商品化」という技法の本質を衝いた一種のパロディ記事になっている。パロディ記事中では代々木公園の「リトル・テヘラン」は、「イラン人保護区兼人間サファリパーク」になっており、「はとバスツアーも来る」観光名所である。そしてガイドは「では異文化との触れ合いを心ゆくまでお楽しみください。インシュアラー!」と流暢な日本語で客にいうのだ。だが異質な他者を主体としてでなく、商品化=客体化して対処(=消費)する技法は、今日では極めて日常的なものである。日本各地にある「異文化テーマパーク」やエスニック料理のブームなどはそのよい例だろう。

ここで第Ⅰ期に現れた複数のイラン人イメージについて、まとめてみよう。まず大衆雑誌において、最初期には異質な他者に対する二つの原初的イメージ(「不安」と「好奇」)が共に現れていた。その後でてきたイメージは、第一に「出稼ぎ労働者」としての「カワイソウ」イメージで、イラン人が第三象限の客体×ポジティブな他者としてイメージされており、そこからは「同情」という異

質性対処の技法が出てくるだろう。第二に、「不法就労」「不法滞在」といった「非合法」イメージが出てくる。このイメージは当初、雑誌記事のなかでは単に法的に滞在・就労が非合法的な存在という意味しかなかった。その意味では主体とも客体とも、ポジティブともネガティブともいえない（見方を変えれば、どちらにもなりえる）イメージである。そこからイラン人が主体としてネガティブなイメージを帯びるようになるのが先述の『週刊文春』の記事で、第三の「コマッタ」「コワイ」イラン人イメージが全面に出てくる。これは異質な他者に対する原初的イメージ（「不安」）が、より具体的な内容をもったものだ。ここではイラン人は第一象限の主体×ネガティブな他者とイメージされ、「排除」という技法への方向が出てくる。同記事中では、第四の「キタナイ」「クサイ」イメージ、すなわち第二象限の客体×ネガティブな他者イメージと「差別」という技法への方向も傍流ではあるが存在していた。またもうひとつの異質な他者への原初的イメージである好奇は、雑誌記事のなかでは「国際化の風景」としてのイラン人イメージという形で具体的には現れた。それは客体×ポジティブな他者のイメージであるが、同じ第三象限から出てくる「同情」という技法とは別の、「消費」「商品化」という異質性に対処する技法への方向性を持つ。

最後に「同質化」「同化」という技法に向かう可能性のあるイラン人イメージとして、第Ⅰ期の最後に出てくる『週刊プレイボーイ』の記事を挙げてきたい（『週刊プレイボーイ』1992.5.5）。この記事の見出しでは、「近くて遠い隣人“イラン人”ってどんな人？」という問いに、「パチスロ大好き、格闘技大好き、とっっても人間臭いぞ！」という答えがかえってくる。記事のなかのイラン人は、日本人とも同質な「とっっても人間臭い」存在としてイメージされている。

以上のように第Ⅰ期は、様々なイラン人イメージが大衆雑誌のなかで現れた時期といえる。それらのイメージは、同時にイラン人という新たな異質な他者に対する「同情」、「排除」、「差別」、「同質化（同化）」および本稿の分析で新たに見出された「消費（商品化）」という複数の対処の技法へ方向づけられるものだった。そのうち続く第Ⅱ、第Ⅲ期において、異質性対処の技法として実際に行われたのは、特に「排除」であったといえる。もちろん他の対処の技法がなかった訳ではないが、以下の分析では「排除」への方向性を持つ「コワイ」イメージの変化と、「排除」という異質性に対処する技法がどのように結びつくのか考察することにしよう。

（2）第Ⅱ期 1992年6月～1993年8月

第Ⅱ期では、第Ⅰ期に出てきたイラン人イメージのうち、「非合法」イメージと「コマッタ」「コワイ」イメージの両方が結びつくなか、ビザ相互免除協定の停止に至る「排除」が行われ、「犯罪者」としてのイラン人イメージがはっきりと姿を現す。第Ⅰ期の『週刊文春』（1992.3.12）においては、見出しに出てこなかったイラン人の犯罪が直接出てくるようになる。

中国語の教授法について (王 智新)

注:

- ①『周易』 江西人民出版社 1993年12月 P 259
- ②『東巴経』 雲南人民出版社 1981年 P 3
- ③『辞海』(新版) 上海辞海出版社 1979年 P 1531
- ④『中国語』96年11月号 内山書店、1996、11 P. 7

参考文献:

- 『普通言語学』 高名凱 東方書店 1954年
- 『漢字改革概論』 周有光 文字改革出版社 1961年
- 『言語学問題』 趙元任 商務印書館 1980年
- tudes sur la phonologie chinoise Bernhard Karlgren (中国音韻学研究) Archives d'
'tudes orientales, vol.15, Leiden: E,J,Brill;Uppsala; K.W.Appelberg,
- 『中国語概論』 藤堂 明保・相原 茂 大修館書店 1993年
- 『新・漢字のうつりかわり』 大原信一 東方書店 1989年

(蘇林は北海学園北見短期大学助教授)

